

別表一改

令和 6 年 5 月 11 日 改定  
上中ひふみ会館運営委員会

## 会館使用料金表

【 計算方法は 基本料金 + 光熱費 】

### 基本料金

| 使用区分                         | 基本料金                | 1 階      | 2 階      | 備考 7               |
|------------------------------|---------------------|----------|----------|--------------------|
| 会議                           | 何回使用しても             | 無料       | 無料       | 町内会各役員会<br>運営協力委員会 |
|                              | 毎回                  | 1,000 円  | 1,000 円  | 会員外                |
| 親睦会・懇親会<br>飲食を伴う場合           | 毎回                  | 1,000 円  | 1,000 円  | 会員                 |
|                              |                     | 2,000 円  | 2,000 円  | 会員外                |
| 冠婚葬祭で祭壇<br>を置く場合             | 葬儀と通夜で 2<br>日でも 1 回 | 500 円    |          | 会員                 |
|                              |                     | 1,000 円  |          | 会員外                |
| 冠婚葬祭で祭壇<br>を置かない場合           | 1 回のみ               | 500 円    |          | 会員                 |
|                              |                     | 1,000 円  |          | 会員外                |
| 商業目的<br>展示販売会                | 毎回                  | 5,000 円  | 5,000 円  | 会員                 |
|                              |                     | 10,000 円 | 10,000 円 | 会員外                |
| 小集団活動・塾<br>同好会・教室            | 毎回                  | 500 円    | 500 円    | 会員                 |
|                              |                     | 1000 円   | 1000 円   | 会員外                |
| 会館清掃・公園<br>清掃休暇・ボラン<br>ティア活動 | 何回使用しても             | 無料       | 無料       | 会員                 |

### 光熱費

| 使用区分  | 時間単位   | 1 階   | 2 階   | 備考                              |
|-------|--------|-------|-------|---------------------------------|
| 光熱費   | 1 時間当り | 300 円 | 300 円 | 会員                              |
| 冷暖房費  |        |       |       | 会員外                             |
| 上下水道費 |        | 無料    | 無料    | 町内会各役員会議<br>運営協力委員会<br>会員ボランティア |

\*利用者中会員内の利用者が 1 人でも含まれた場合は、会員内とする。

\*使用時間は、冠婚葬祭以外は午前 8 時から午後 10 時までとする。

\*使用受付日は、毎週月曜日から金曜日 受付時間は、午前 8 時から午後 5 時まで  
【厳守】

\*料金表の施行日は、令和 6 年 5 月 11 日とする。\* 運営期間は、平成 17 年 8 月 1 日から平成 19 年 5 月 30 日までとする。

## 上中ひふみ会館使用規則

3. 使用責任者は、備え付けのチェック・シートに基づき、電源・火の元・水道の栓及び各部の施錠の確認を確実に実施し、押印又はサインした後所定の場所に収めることとする。
4. 会館使用時に持ち込んだ物品・器具等及び使用によって発生したゴミは必ず持ち帰ることとする。
5. 会館の使用前、使用後の鍵の受け渡しは、使用責任者が、責任をもって確実にを行うこととする。
6. 会館を使用中に故意又は過失により、施設等を破損した場合は、その旨を総務委員に報告し、その損害を賠償しなければならない。備品等の紛失、破損についても同じとする。

### (使用料金)

第7条会館使用料は、別表の通りとする。但し、特別に考慮の必要がある場合は、委員会に諮るものとする。

### (報酬)

第8条総務委員と会計委員に対しては、年間報酬を支払うものとする。年間報酬金額は、委員長が別に定めるものとする。

附則 この規定は、平成10年4月1日から施行する。

### 規則来歴

1. 第7条：会館使用料金〈別表〉を改定する。
  - ① 小集団活動：無料を会員内500円、会員外1000円
  - ② 冷・暖房・水道・光熱費：200円/時を300円/時(平成11年5月30日付管理・運営委員会にて決定)

### 規則来歴

1. 第8条報酬 会計委員に年間報酬を払う。
  2. 年間報酬額 総務委員 30,000円  
会計委員 15,000円
- (平成15年5月11日付管理・運営委員会にて決定)

### 規則来歴

1. 第7条会館使用料金は、支障を生じるまで本表通り遂行する  
(令和6年5月11日 定時会にて決定)

周囲の家の同意が必要